

今後の検討の進め方（案）

令和6年7月5日
新世代モバイル通信システム委員会
上空利用検討作業班
事務局

検討対象帯域・検討方法

- **TDD方式を用いる携帯電話（4G/5G）、ローカル5G、BWA（全国BWA、地域BWA、自営等BWA）の帯域は下表のとおり***。
- 各帯域について、ドローン等に搭載して上空利用した場合の**地上携帯電話等ネットワークへの影響、遠方捕捉問題の影響、同一/隣接帯域を使用する無線システムへの影響**を評価し、技術的条件を検討。
- ニーズ等を踏まえて順に検討し、**結論が得られたものから順次取りまとめる**。

* 2.3GHz帯はダイナミック周波数共用体域であるため今回の検討では対象外。

周波数帯		周波数	無線システム（通信方式）
BWA帯	2.5GHz帯	2545-2645 MHz	全国BWA、地域BWA、自営等BWA (AXGP/WiMAX R2.1AE ^(※1) 、XGP Ver4.0/WiMAX R3.0 ^(※2))
Sub6帯	3.4/3.5GHz帯	3.4-3.6 GHz	4 G (TDD-LTE ^(※3))、5 G (TDD-NR ^(※4))
	3.7GHz帯	3.6-4.1 GHz	5 G (TDD-NR)
	4.5GHz帯	4.5-4.6 GHz	5 G (TDD-NR)
	4.7GHz帯	4.6-4.9 GHz ^(※5)	ローカル5 G (TDD-NR)
	4.9GHz帯	4.9-5.0 GHz	5 G (TDD-NR)
mmW帯	28GHz帯	27.0-28.2 GHz 29.1-29.5 GHz	5 G (TDD-NR)
		28.2-29.1 GHz	ローカル5 G (TDD-NR)

※1 無線設備規則第49条の29において無線設備の条件が規定される、時分割・直交周波数分割多元接続方式又は時分割・シングルキャリア周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステム

※2 無線設備規則第49条の29の2において無線設備の条件が規定される、シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステム

※3 無線設備規則第49条の6の10において無線設備の条件が規定される、シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行うものであって、時分割複信方式を用いるもの

※4 無線設備規則第49条の6の12において無線設備の条件が規定される、シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行うものであって、時分割複信方式を用いるもの

※5 4.6-4.8GHz帯は屋内利用限定

